

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおり公募型プロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和8年(2026年)4月1日

山口県知事 村岡 嗣 政

1 業務概要

(1) 業務の名称

令和8年度山口県職員ストレスチェック業務

(2) 業務内容

応募要項及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

(4) 対象者及び所属

本県に勤務する職員 約4,700人

所属数 約160箇所

(東京事務所、大阪事務所、小瀬川ダム管理事務所(広島県)を含む)

2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(令和7年山口県告示第214号)に基づく資格審査において、ストレスチェック(大分類:99(その他)、小分類:15(ストレスチェック))について業務の委託の特A又はAの等級に格付けされている者であること。
- (4) この公告の日から令和8年4月28日(火)までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

3 応募要項等の配布

令和8年4月1日（水）午前10時から令和8年4月8日（水）午後3時までの間、山口県給与厚生課のホームページに掲載するので、ダウンロードしてください。

(1) 掲載先 URL

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/2/340664.html>

[ホームページのタイトル]

- ・令和8年度山口県職員ストレスチェック業務に関する公募型プロポーザルの実施について

(2) 配布資料

- ア 令和8年度山口県職員ストレスチェック業務委託公募型プロポーザル応募要項
- イ 令和8年度山口県職員ストレスチェック業務委託仕様書
- ウ 企画提案提出書（別紙様式1）
- エ 参考見積書（別紙様式2）
- オ 質問書（別紙様式3）
- カ 参加表明書（別紙）

4 参加表明書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参、郵送、FAX又はメールによること。

(2) 提出場所

山口市滝町1番1号 山口県総務部給与厚生課 保健福利班

(3) 受領期限

令和8年4月8日（水）午後3時（必着）

5 企画提案書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参又は郵送すること。

(2) 提出場所

山口市滝町1番1号 山口県総務部給与厚生課 保健福利班

(3) 受領期限

令和8年4月28日（火）午後3時まで（必着）

6 審査

最も優れた企画提案書を提出した者に係る審査は、令和8年度山口県職員ストレスチェック業務審査委員会により、令和8年5月上旬に実施する。

7 その他

- (1) この手続の開始後に、2（3）に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和8年4月9日（木）午後5時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。

- (2) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。
- (3) 本契約は単価契約である。
- (4) 提出された企画提案書は返却しない。また提出された企画提案書の訂正、差し替えは、認めない。
- (5) 1つの法人については、複数の営業所等がこの手続に参加することはできない。
- (6) 詳細については、山口県総務部 給与厚生課 保健福利班に問い合わせること。
(電話：083-933-2076)

以上